

18. 健康管理センターについて

1. 診療部（診療所）

(1) 診療科目及び受付時間（土曜日・日曜日・祝日は休診日です）

※令和7年3月現在

診療科目		内 科（診 療 分 野）									専門外来	眼科	耳鼻 咽喉科	皮膚科	歯科
		一 般	消化器	呼吸器	糖尿病	循環器	リウマチ	腎臓	血液	泌尿器					
曜日															
月	午前	◎	○	○	○						整 形	○		○	○
	午後		○	○									○		○
火	午前	◎	○	○		○					漢 方	○		○	○
	午後		○	○	○								○	○	○
水	午前	◎	○		○	○				○		○			○
	午後		○				○							○	○
木	午前	◎	○		○	○					アレルギー	○		○	○
	午後			○				○			整 形	○	○	○	○
金	午前	◎	○		○	○	○					○		○	○
	午後			○		○				○			○	○	○

【受付時間】

午前9時15分～午後0時15分・午後1時15分～午後4時15分（内科一般は水曜日のみ午後5時30分まで受付）

* 受診の際の被保険者一部負担金（診療費）及び院内処方、他医療機関の半額です。

* 被扶養者は他医療機関、調剤薬局と同様の負担です。

【注意事項】

- ・直近で休診となる場合もありますので、出版健保ホームページの健康管理センター診療所「[休診・代診のお知らせ](#)」でご確認ください。
- ・歯科診療は電話による予約制となります。

予約受付 : 03-6745-0292（歯科）

※ 対象は出版健保の被保険者及び被扶養者のみです。

(2) 専門ドック オプションにて下記の検査を有料で行うことができます。

- ・対象者 : 被保険者及び被扶養者
- ・実施日時 : 月曜日～金曜日 午前10時～午前11時30分、午後1時30分～午後3時30分
- ・受付 : 健康管理センター医事課 (3F) 予約不要

※健康管理センターでの健診の際にご希望の場合は、当日受付時にお申し出ください。

専門ドック名		内 容	費用(税込)
1.	胸部CT検査	肺がんの早期発見に有用な検査です。喫煙習慣のある方、家族歴のある方には特にお勧めです。	5,300円
2.	喀痰細胞診検査	自宅で痰を3日間採取し、その中にごん細胞が含まれていないかを調べる検査です。喫煙習慣のある方にお勧めです。	1,400円
3.	胃がんリスク検査	血液検査でヘリコバクター・ピロリ抗体価とペプシノゲン検査を行い、胃がんになりやすい体質かどうかを調べます。すでにピロリ菌を除菌済みの方は検査できません。	2,400円
4.	前立腺検査	前立腺肥大に関する問診と、血液検査で前立腺マーカー (PSA) を調べます。一般に50歳以上の男性が対象となります。	1,500円
5.	肝炎ウイルス検査	血液検査でB型肝炎ウイルス (HBs抗原) とC型肝炎ウイルス (HCV抗体) を調べます。ウイルス肝炎は重症化することがあるため、症状のない方でも一度は検査を受けることをお勧めします。	1,000円

専門ドック名		内 容	費 用(税込)
6.	甲状腺ホルモン検査	全身の代謝機能を調節する甲状腺ホルモンの状態を調べる検査です。 (FT3・FT4・TSH)	3,500円
7.	腫瘍マーカー3種	各種消化器がん・肺がん等の診断に使用される腫瘍マーカー検査です。 (CEA・CA19-9・AFP)	3,000円

(3) ワクチン外来 ワクチンを接種すると病原体に対する免疫ができ、病気の発症を予防したり重症化を抑えたりすることができます。当診療所では、下記ワクチン接種を予約制で行っています。ご相談も受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

ワクチン種類	ワクチン名	種類	接種回数	対象者	内 容	費用（税込）	
						被保険者・被扶養者	その他
1. 帯状疱疹	シングリックス	不活化	2回	50歳以上	強い痛みを伴う発疹が出る病気です。50～80歳までに約3人に1人が発症するといわれています。	1回 18,200円	1回 21,200円
	水痘生ワクチン	生	1回			5,000円	8,000円
2. 肺炎球菌	ニューモバックス	不活化	1回	65歳以上	加齢とともに肺炎による死亡率が増加します。高齢者の肺炎では、肺炎球菌が最も多い原因菌です。	5,000円	8,000円
	プレベナー	不活化	1回	高齢者		8,000円	11,000円

- ・対 象 者 : 被保険者及び被扶養者、その他の方
- ・実 施 日 : 月曜日～水曜日
- ・お問い合わせ : 健康管理センター医事課（3階） 03-3292-5092

(4) 男性型脱毛外来 ※自費診療となります。

男性型脱毛症(AGA)では男性ホルモンの影響で薄毛、抜け毛が出現します。当診療所皮膚科では内服薬でAGA治療を行っています。

- ・対象者 : 被保険者及び被扶養者、その他の方(男性のみ)
- ・実施日 : 月曜日～金曜日(皮膚科外来診療日) 予約不要
- ・費用 : 診療費と薬剤費(1カ月 10,000円～12,000円)

(5) 骨粗しょう症検査

骨粗しょう症は骨の量が減少して骨折しやすくなる病気で、閉経後の女性に多く発症します。早期に発見して治療することで、将来的に介護や寝たきり生活になることを予防することができます。※事前にご予約ください

- ・対象者 : 被保険者及び被扶養者(骨粗しょう症で治療中の方は対象外)
- ・検査内容 : 問診、腰椎X線撮影、超音波骨密度測定
- ・費用 : 50歳以上の女性は無料、それ以外の希望者は200円
- ・実施日時 : 月曜日～水曜日 午後2時30分～午後3時30分
- ・予約受付 : 健康管理センター医事課(3階) 03-3292-5092

(6) 禁煙外来・オンライン禁煙サポートプログラム

喫煙は心臓病、肺疾患、動脈硬化などの「生活習慣病」や「がん」の大きな原因であり、これらの疾患を予防するために禁煙は大変有効です。現在、禁煙補助薬チャンピックスが世界的に供給停止となっている影響で、当診療所の禁煙外来は一時的に休止しています。その代替策として、Webを利用した禁煙サポートプログラムを導入しました。禁煙補助薬ニコチネルを使用し、オンライン診療とチャットなどで卒煙に導きます。禁煙に興味のある方はぜひご利用ください。

- ・対象者 : 被保険者及び被扶養者 (先着10名) ※ご利用は1人様1度限りです。
- ・費用 : 自己負担額 9,080円 (税込)
- ・受付 : 保健指導科 03-6745-0296 (午後1:30～午後4:00)

(7) 栄養指導 (食事相談)

健康維持を目標に、対象者のライフステージにあった食事の仕方、エネルギー量、栄養バランスを考慮した食事を管理栄養士が提案をします。また、糖尿病、脂質異常症、高血圧症、肥満症等に関する疾病予防・改善のための栄養指導を実施しています。医師の依頼がある場合は、医師の指示内容に沿って実施します。

- ・対象者 : 被保険者及び被扶養者
- ・実施日時 : 月曜日～金曜日
午前9時30分～午後0時00分、午後1時30分～午後4時30分
初回面接30分～、2回目以降20分～ (時間応相談可)
- ・受付 : 栄養指導科・内科外来・健診科

(8) 各種健康相談のご案内

○保健相談指導 保健師が健診結果や健康全般について、面談と電話での相談や指導を行っています。
また、健康づくりを目的に禁煙サポートを実施します。

・お問い合わせ : 保健指導科 03-6745-0296 (午後1:30~午後4:00)

○栄養相談指導 管理栄養士が面談と電話で食生活の相談や指導を行っています。

・お問い合わせ : 栄養指導科 03-6745-0297

2. 健康管理部

(1) 疾病予防事業全般について

診療部と連携し健康診査、保健指導、栄養指導、歯科健診等下記事業の実施を通して第3期データヘルス計画に基づく生活習慣病予防対策を積極的に行い、事業主との協力体制の強化を図り、加入者の健康保持増進に努めてまいります。

加入者への健診受診促進をお願いするとともに、従業員のみなさまの健康管理にお役立てください。

特定健康
診査事業
(特定健診)

各種健診事業

特定保健指導事業

保健指導事業

栄養指導事業

健康セミナー

インフルエンザ
予防接種

社員採用時
健康診断

(2) 特定健康診査事業

「高齢者の医療の確保に関する法律」及び第4期特定健康診査等実施計画に基づき、メタボリックシンドロームに注目した生活習慣病予防対策として特定健康診査を積極的に実施します。

(3) 特定保健指導事業

特定健康診査の結果に基づき、メタボリックシンドロームの該当者の中から、当健保組合でリスクに応じて選定した方及び希望者を優先にICTを活用した遠隔面接も含め実施します。

なお、健康管理センターでは、特定保健指導の対象となった方に、健診当日、医師の診察後に保健師による初回面接を行いますので必ず受けていただくようお願いします。

※「特定健診・特定保健指導」は、その実施が健保組合に義務化されており、その取り組み状況により、国に納める納付金（後期高齢者支援金）の額が増減され、健保組合の財政にも影響を与えますので受診にご協力ください。

(4) 各種健診事業

加入者の健康状態の確認、疾病の早期発見、治療のため、以下の健診を実施し、受診率の向上を図る。

(ア) 一般健診（39歳以下）

(イ) 成人病健診（40歳以上、特定健診を含む）

(ウ) 家族健診（35歳以上が対象、40歳以上は特定健診を含む）

(エ) 婦人科検診 (オ) 歯科健診 (カ) 脳検査（55歳以上）

(5) 保健指導事業

健康診査の結果に基づき、特定健康診査対象年齢前の若年層生活習慣病予防及び重症化予防対策として、保健師により以下の指導を実施し、特定保健指導該当率の減少を図る。

(ア) 35歳保健指導 当年度35歳健診受診者への面接及び文書指導

(イ) 37歳保健指導 当年度37歳健診受診者への文書指導

(ウ) 39歳保健指導 当年度39歳健診受診者でBMI 25以上又は腹囲基準以上（男性85cm、女性90cm以上）の対象者への面接及び文書指導

(エ) 重症化予防指導 高血圧、糖尿病、脂質異常症の未治療者への文書及び電話による医療機関への受診勧奨

(6) 栄養指導事業

健康診査の結果に基づき、生活習慣病重症化予防対策として、管理栄養士による以下の指導を実施する。

(ア) 糖尿病等で健康管理センターを受診した患者で医師が栄養指導の必要性を認めた方への指導

(イ) 健診受診者および特定保健指導を受けている方で栄養指導が必要な方への指導

(7) 健康相談

メンタルヘルスカウンセリングに加え、身体の不調や医療・介護・育児に関することなど幅広い内容をご相談いただける総合的な健康相談窓口として「出版健保健康相談サービス」を実施しております。

(8) 健康セミナー

健康教育・疾病予防・健康増進を目的として、事業主や事務担当者、健康管理責任者等を対象に職場における健康課題や加入者を対象に生活習慣予防や食生活の改善等をテーマにセミナーを開催し、加入者の健康意識の向上を図る。

(9) 感染症予防事業

インフルエンザ予防接種

加入者に対し、合同接種、補助金交付等にて予防接種を実施する。

(10) 社員採用時健康診断

事業所の新規採用予定者を対象に実施する。

(11) 禁煙推進事業（禁煙対策事業）

加入者の健康増進および中長期的な医療費の抑制を目的として、喫煙者に対しリーフレットの配布等による啓発活動やセミナーを開催し、喫煙者の減少を図る。また、健康管理センターにおいては、禁煙外来に替わるサポートとして、アプリによる「禁煙サポートプログラム」を導入し、禁煙成功率の向上を図る。

(1 2) 事業主健診費用の取り扱いについて

被保険者を対象とした「一般健診・成人病健診」は、労働安全衛生法に基づく事業主健診を事業主との共同事業として実施しています。令和7年度の法定健診受託料は、1人当たり6,200円（前年度同様）を事業主健診費用相当額として事業主の方にご負担いただきます。

(1 3) 委託機関および補助金申請にかかる二次検査について

一般健診・成人病健診・家族健診の結果、二次検査の対象となった方に対する二次検査費用は、保険診療扱いとなりますので、受診の際は窓口で一部負担金をお支払ってください。なお、一次健診と二次検査の両方を健康管理センターで受診する場合は、一部の検査は無料です。二次検査の対象となった方は、疾病の早期発見・早期治療のためにも、必ず受診するようにお願いします。

疾病予防事業全般につきましては、「[令和7年度 健診実施要項](#)」をホームページ（トップページ → 広報物一覧）に掲載いたしました。

■[詳細はこちら](#)をご参照ください。